

令和 7 年度 事業計画書（案）

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

1. 消火設備の制度及び技術の調査、研究、情報収集並びに啓発に関する事項

（定款第 4 条第 1 号関係）

- （1） 技術委員会、各部会技術分科会及び作業部会等の設置及び運営
- （2） 各消火設備設計・工事基準書等の改訂・編集・発刊
「スプリンクラー設備設計・工事基準書(第 4 版)」、「不活性ガス消火設備設計・工事基準書(第 3 版)」及び「泡・水噴霧消火設備設計・工事基準書(第 2 版)」
- （3） I S O 規格策定作業への参加
（国内審議及び国際会議への代表派遣）
- （4） ハロンの適切な管理のための自主行動計画のフォローアップ及び評価の実施
- （5） 官公庁及び関係研究機関が実施する実験等への協力並びに発案実験の実施
- （6） 国内外の技術関係資料の収集並びに情報提供
- （7） 住宅防火防災推進シンポジウムへの参画
- （8） 泡消火薬剤の市中在庫量調査（泡消火薬剤全種類）
- （9） P F O S ・ P F O A 等の有機フッ素化合物を含有しない泡消火薬剤を用いた泡消火設備の検討

2. 会員の個別検定事務手続きに関する事項（定款第 4 条第 2 号関係）

- （1） 個別検定関係事務（スプリンクラーヘッド、一斉開放弁、流水検知装置、泡消火薬剤）
- （2） 個別認定及び性能評定関係事務（移動式のホース等、容器弁、放出弁、選択弁、定圧作動装置、噴射ヘッド、音響警報装置、制御盤、閉止弁、操作箱、パッケージ型(自動)消火、フォームヘッド、泡水溶液ヘッド、感知継手、開放型散水ヘッド等）
- （3） 自主認定関係事務（放出表示灯、警報装置標識板、手動起動装置表示板）

3. 消火設備の宣伝普及に関する事項（定款第 4 条第 3 号関係）

- （1） スプリンクラーヘッド等統計資料の収集、作成
- （2） 住宅防火対策推進協議会のパンフレット等の配布に関する協力
- （3） リーフレット等による広報
- （4） ホームページによる消火設備関連の情報提供及び解説
- （5） 容器弁の安全性点検関連の啓発活動
- （6） P F O S ・ P F O A ・ P F H x S 及び P F O A 関連物質含有泡消火薬剤関連の啓発活動
- （7） 住宅防火防災推進シンポジウムにおける住宅用スプリンクラー等の啓発活動
- （8） 泡消火設備の点検基準・点検要領の改正に関する啓発活動

4. 機関誌、パンフレット及び図書の刊行に関する事項（定款第 4 条第 4 号関係）

- （1） 工業会ニュースの発行

- (2) 工業会統一様式のラベル、シール等の刊行
- (3) 各消火設備設計・工事基準書（屋内消火栓設備等、スプリンクラー設備、泡・水噴霧消火設備、不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備）、消火設備ハンドブック、消火設備の設置及び技術基準、消火設備点検実務マニュアル（屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、泡消火設備）及び視聴覚資料 DVD（屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、泡消火設備、不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備）の刊行
- (4) 「スプリンクラー設備設計・工事基準書(第4版)」の改訂
- (5) 「不活性ガス消火設備設計・工事基準書(第3版)」の改訂・発刊
- (6) 「泡・水噴霧消火設備設計・工事基準書(第2版)」の改訂
- (7) 「ハロゲン化物消火設備設計・工事基準書(第3版)」の改訂

5. 研究会、講演会、懇談会、講習会、展示会等に関する事項（定款第4条第5号関係）

- (1) 住宅防火対策推進協議会の国際福祉機器展への出展協力
- (2) 「講師会」の開催及び講師会登録講師の派遣（消防設備士講習、保守業務従事者実技講習会、点検資格者講習、防火安全技術講習、消防設備士受験準備講習、その他）
- (3) 日本消防検定協会業務懇談会への参加
- (4) 住宅防火防災推進シンポジウムへの参加（住宅用スプリンクラー等）
- (5) 研修用消火設備機器類カットモデル及び消火設備イラストパネルの事務所内貸出
- (6) 近畿地区四都市（京都、大阪、神戸、堺）消防合同技術検討会の開催
- (7) 支部主催研修会・地区別業務運営懇談会等への派遣

6. 関係官公庁、その他関係機関との連絡並びに協力に関する事項（定款第4条第6号関係）

- (1) 法令等の制定、改廃、運用等に関する答申並びに意見の具申
- (2) 法令、運用通知、行政指導等の周知徹底
- (3) 外部委員会等への委員の派遣
- (4) 「中小企業等経営強化法の経営力向上設備等及び生産性向上特別措置法の先端設備等に係る生産性向上要件」に関する証明書発行

7. 消火設備に関する相談、助言（定款第4条第7号関係）

- (1) 容器弁安全性点検に関する問い合わせ対応
- (2) P F O S 含有泡消火薬剤の取り扱いに関する問い合わせ対応
- (3) P F O A 及び P F O A 関連物質 含有泡消火薬剤の取り扱いに関する問い合わせ対応
- (4) P F H x S 若しくはその異性体又はこれらの塩を含有泡消火薬剤に関する問い合わせ対応
- (5) 泡消火設備の点検基準・点検要領の改正に関する問い合わせ対応
- (6) その他、消火設備全般に関する問い合わせ対応

8. 受託事業（定款第4条第8号関係）

関係官公庁、関係機関・団体からの受託実験並びに受託調査

9. その他本会の目的達成に必要な事業（定款第4条第9号関係）

- (1) 関西支部及び中部支部の運営
- (2) 叙勲・褒章受章の上申
- (3) 消防機器開発普及功労者表彰（消防庁長官表彰）被表彰者の上申
- (4) 消防機器等関係者表彰（全国消防機器協会会長表彰）被表彰者の上申
- (5) 火災予防業務協力者等（東京消防庁予防部長表彰）の推薦
- (6) 工業会表彰規程による表彰（日本消火装置工業会会長表彰）の実施
- (7) 次の各団体、機関等への協力

日本消防検定協会、ISO／TC21協議会、（一財）日本冷媒・環境保全機構、
危険物保安技術協会、住宅防火対策推進協議会、NPO法人消防環境ネットワーク、
（一社）消防施設工事協会、（公財）全国危険物安全協会、
（一社）全国消防機器協会、同傘下工業会、（一財）日本防火・危機管理促進協会、
（公財）日本消防協会、損害保険料率算定機構、（公財）東京防災救急協会、
都道府県消防設備協会、（公社）日本火災学会、（一財）日本消防設備安全センター、
防災製品PLセンター、（一財）日本建築防災協会